

第 16 回 教育委員会会議録（要点）

| | |
|------------------|---|
| 日 時 場 所 | 平成 27 年 11 月 9 日（月）午前 9 時 30 分 庁舎第 2 別館 11 階 特別会議室 2 号 |
| 出席委員 委員以外の出席者 | 西原委員長、藤井委員、奥本委員、吉良委員、高橋教育長 鎌田事務局長、林総務課長、益田学校教育課長、二宮社会 教育課長、田中文化振興課長補佐、神野体育振興課長、丹 下学校給食課長 |
| 傍聴者 欠席者 | 一般 1 名 近藤文化振興課長 |
| 議 題 | 第 16 回 （1）議案第 64 号 教育に関する事務の管理及び執行の状 況の点検及び評価について （2）その他 |
| 西原委員長 | 傍聴について確認する。 |
| —各委員— | （異議なし） |
| 西原委員長 | 異議なしと認め、傍聴を許可する。 （傍聴者入場） |
| 西原委員長 | 午前 9 時 30 分、開会を宣す。 第 15 回会議録を承認してよいか問う。 |
| —各委員— | 承認する。 |
| 西原委員長 | 会議録の署名委員に奥本委員、吉良委員を指名する。 教育長の報告を求める。 |
| 高橋教育長 | 3 点報告します。 |

まず1点目は、子供達の様子についてです。10月2日 なかよし運動会、3日 第18回今治中央ライオンズ杯ミニバスケットボール大会、4日 今治シティマラソン、8日 中学校新人陸上大会、10日 商人まつりで小学生は鼓笛隊、中学生は吹奏楽で参加、10・11日 人権啓発フェスティバル、14日 小学校陸上記録会、17～20日 小中合同作品展、21日 大相撲今治場所に別宮小の児童が参加、25日 タオルデザイン展表彰式、31日 テニスコートのオープニングでは中学生が県高等学校新人戦のお手伝いで参加、その他、各公民館文化祭での作品展示、各地区戦没者追悼式に参加しました。この10月は勉強に運動にがんばり、地域行事に多く参加し、ふるさとの良さを味わってくれたと思います。

2点目、9月議会の森田議員の一般質問についてご報告します。森田議員からは、郷土の偉人たちを紹介していくことが大切である。そのために「郷土の先人たちについて」「学校における学習の現状について」「今後の取り組みについて」の質問がありました。お答えとして、現在の今治市があるのは、多くの先人たちのたゆまない努力のおかげで、綿々と続いてきた地域の歴史、伝統、文化、そしてこのかけがえのない美しい自然を次の世代へしっかり引き継いでいくことが、いまここに生きる私たちに課せられた未来への大きな責任であると考えています。それぞれの学校で地域の偉人について学習していますが、今治市全体の偉人として後世に残しておきたい方が多くいます。現在、その資料収集と編集作業の準備をしているところですと答弁いたしました。現在、今治市の偉人資料集作成委員会を組織し、計画ができ、作業を始めております。計画に基づいてしっかり対応していきたいと思います。

3点目、先日、大西小学校の講師が子供に対してけがをさせたことについてご報告いたします。いろいろご心配をおかけして申し訳ございませんでした。新聞報道のとおり、教室で子供達が騒いでいたため講師が注意をし、騒いだ子供は出てくるように言いましたが、誰も応じず、学年主任の先生が言ったら子供達が出てきたため、講師は思わず窓ガラスを叩き、割ってしまい、子供さんにけがをさせてしまいました。講師はこれまで一生懸命に子供達と遊びなが

ら、勉強にも熱心に取り組み、子供達との信頼関係ができたと思っていたところ、こういう事態が生じたため、悔しくて、寂しくて、たまらなくなり思わず手が出てしまったということです。講師はその日1日は授業をして、その夜、けがをした子供さんの家へ行きお詫びをしました。しかし講師は本当に申し訳ないことをしたと悩み、次の日、学校に来られませんでした。一時、連絡がつかず心配いたしましたが、連絡がつき無事であることが確認できました。その後、学校では、10月30日の朝礼で校長より子供達に説明し、その夜には役員会を開催し、教務主任を担任とすることを提案し、了承していただきました。そして10月31日には本人より退職の申し出があり、同日付けで退職となりました。11月2日には教務主任を正式に担任とし、11月4日にはPTA臨時総会を開き、保護者の方に説明をし、謝罪いたしました。今後、子供達の心の安定を第一に考え、保護者の信頼の回復を図り、正常な学校運営になるようにしっかりと支えていきたいと思っております。

〈議題審議〉

西原委員長

議題の審議に入る。「議案第64号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明を求める。

林総務課長

—教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について説明—

本報告書の作成に当たり、まず事務局で平成26年度の教育委員会重点施策についての点検・評価を行い、その後、教育委員の皆様にご意見をいただきました。また学識経験者からのご意見、ご助言は事業毎に【学識経験者の意見】として記載し、この報告書をまとめております。教育委員の皆様からいただきましたご意見を参考にいたしまして、報告書の一部内容を訂正、加筆修正等しております。本日、この内容でご審議いただき、ご承認をいただければ、その後、議会へ提出し、教育総務課ホームページへ公表したいと考えております。

(訂正及び加筆している部分を説明)

修正箇所以外でいただいたご意見について、口頭でお答

えさせていただくものにつきましては、各課長から説明いたします。

益田学校教育課長

①学校教育充実活性化事業・学習アシスタント配置事業について、委員さんから2点のご意見をいただきました。1点目は「授業では、理解できにくい児童生徒が今後も減ることはないと思われる。現実的な対処方法として学習アシスタントの増員が望まれる。」2点目は「学習アシスタント配置基準は何か。」です。

まず1点目、学習アシスタントは、授業のサブティーチャーとして学習が遅れがちだったり、理解しにくかったりする児童生徒に対し、個に応じたきめ細かな学習支援を目的としております。確かに今後ニーズが増えていくことが予想されます。学習アシスタントは今年度、小学校17校、中学校4校に各1名ずつ、計21名が配置されております。今後は、現在の中学校の配置を暫時小学校に配置転換するとともに増員もして、32年度に計26名、各小学校1名を配置する予定です。続きまして2点目、学習アシスタントの配置基準は、次の3点でございます。学校の学力に関する教育課題が明確であること、配慮を要する児童生徒に関する教育課題が明確であること、学力向上に関する研究指定校であること、以上でございます。

続いて②登校促進事業・相談員等配置事業におきまして、委員さんから3点ご意見がございました。1点目「事業の成果の中で「電話相談の件数」と「スクールカウンセラーへの相談」が多くなっている。退職された先生方のボランティアをこの分野で求めているかどうか。」2点目「スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置基準はどうなっているか。また他校の生徒は利用できるのか。」3点目「7月の定例教育委員会で、いじめは0件と報告を受けたが、平成26年度いじめ認知件数は5件となっているが、認知としてカウントされる基準は何か。また認知されたいじめをどのようなシステムで解決に導くのか。」とのご意見をいただきました。

まず1点目、確かにコスモスの家の電話相談とスクールカウンセラーの相談人数がここ数年増加しております。退職された先生方の長年の経験や蓄積されたノウハウを、児

児童生徒、保護者の悩み相談に生かしていただくことは有効であると考えます。現在は、退職教職員を人材バンクのような形で登録することはできていませんが、どのような形で相談活動にご協力いただけるか今後検討してまいりたいと思います。続きまして2点目、スクールソーシャルワーカーの配置については、市町教育委員会に配置することを基本とし、地域の実態により学校に配置することができるとなっております。スクールカウンセラーの配置基準については、県教委は、市町教育委員会の申請に基づき、設置校を選定し配置するものとなっております。5名を市内9中学校に兼務も含め配置しております。原則としてスクールカウンセラーは中学校で勤務していますが、これらの中学校とその中学校区内の小学校、これらの児童生徒、保護者が利用できるようになっております。スクールカウンセラーもスクールソーシャルワーカーもない学校でも、申し込んでいただければ相談することは可能です。最後に3点目、認知件数5件は、平成26年度の件数でございます。今年度は7月末で0件でしたが、9月末現在では2件となっております。認知としてカウントされる基準でございますが、文部科学省より示されているいじめの定義「当該児童生徒が一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じている」による、となっております。次に、どのようなシステムでいじめを解決に導くのかでございますが、まず聞き取りやアンケートにより、正確な実態把握を行います。教職員の役割分担等、体制や方針を決定します。被害児童生徒を徹底して守っていきます。被害者、加害者双方、そして保護者間の話し合いを進めます。必要に応じて関係諸機関とも連携を図ります。問題の解消まで指導や観察を継続していきます。こうしたマニュアルが正しく機能するためには、運用する学校組織や個人の力量にかかっている部分もあります。そのことを重く受け止め、教育委員会としましては指導の徹底を図ってまいりたいと思います。

続いて、③教育課程研究指定校事業について、「学校訪問の際、研究指定に指定されている学校については、訪問前に事前にお知らせいただきたい。そのことに注目して訪問が行える。また、今後も学校を替え、継続して実施いた

だきたい。」とのご意見をいただきました。

研究指定については、文部科学省、愛媛県、今治市、各協会や団体等の指定があり、年度当初にはすべて決定しております。これらは教育委員会が年度初めに作成する「学校教育の指針」に研究指定校一覧として記載されていますが、教育委員の皆様には学校訪問に係る諸連絡の際に、改めてお知らせするようにしたいと思います。また南中学校は、研究指定を受け、統計的手法を取り入れた問題解決的学習に取り組んでまいりました。本指定校事業期間の後も、その研究成果を活かし統計活用能力の育成に努めております。この南中の成果を広めるとともに、各校が実践している問題解決的学習の一層の充実に努めてまいりたいと思います。

丹下学校給食課長

⑦地産地消と食育の推進事業について、「事業内容には大いに賛同できるが、事業費に相当の不用額があるのが残念である。」とのご意見をいただきました。

当該事業は、地産地消を推進し、安全・安心な給食を提供するため、給食調理場の地元産減農薬米の購入に対し、地域産米価格との差額を補助する事業でございます。毎年10月まで使用する米は、前年に生産されたものを使いますが、平成25年の米の生産において、天候不良により稲にいもち病が発生したため、農薬を使用することになり、地元産減農薬米の生産が減少いたしました。このため、平成26年の9月と10月は、地元産減農薬米の供給が困難となり、地元産一般米を使用しております。そのため補助単価が当初見込みより小さくなり、決算額が予算額を大きく下回りました。当該補助金は、今治市学校給食地元産減農薬米等補助金交付要綱の規定に基づき支出しており、他の食材には適用できないことから、不用額が生じたものでございます。

続きまして、⑫安全・安心な給食の推進事業について、1点目「調理場施設のドライ化の進捗状況」について、2点目「県外の学校給食施設でガス爆発事故があったようだが、当市給食施設のガス警報機設置等、安全対策は十分か」とのご意見をいただきました。

1点目の調理場施設のドライ化の進捗状況でございます

すが、ドライ化ができていない調理場は1箇所ございます、設計担当課の業務調整などから本年度は実施が叶いませんでしたが、平成28年度はドライ化床改修工事を実施してまいりたいと考えております。続いて2点目の当市給食施設のガス警報器設置等、安全対策についてでございます。当市の22調理場のうち、都市ガスを使用している調理場が7調理場、LPガスを使用している調理場が15調理場あります。全調理場、燃焼機器数に応じて必要個数のガス警報器を設置しています。ガス供給業者には、各法の規定によるガス設備の定期点検調査が義務付けられており、都市ガスは3年に1回、LPガスは、毎年、春休み中に点検を実施し、直近の点検調査の良否判定結果では、異常はないとの報告を受けています。また、各調理場の日常におきましては、調理作業の前後には、調理用機械・機器、器具の故障の有無などを点検し、安全確認に努めており、器具等に異常があった場合には、専門業者の早急な対応ができる体制を整えております。今後も、こうした定期及び日常点検を実施するなど、安全対策に努めてまいりたいと考えております。

神野体育振興課長

⑩体育施設整備事業について、「理想としては、国体開催による整備とは別に、各種体育施設があまり老朽化しないうちに改修ができればよい。」というご意見についてご説明申し上げます。

昨年度から本年度にかけて、中央体育館やスポーツパークテニスコートなどが国体を迎えることを契機に大規模改修や新設工事を行ってまいりました。また大新田公園の市営野球場も大規模改修を行い、供用を開始したところでもあります。そうした中、ご意見のとおり、市内多くの体育施設は設置から相当の期間が経ったものが多く、傷みが激しいものもございます。これらの施設につきましては、小規模な改修はその都度行ってきてはおりますが、今後とも、状況を正確に把握し、利用者の安全確保を第一に、計画的に改修が行えるよう、予算等の要望をしてまいりたいと考えております。

二宮社会教育課長

⑪社会教育推進事業におきまして、「放課後子ども教室

について、学童保育との関係はどうなっているのか。また大西、宮窪の2校だけでなくもっと広がると良い。」とのご意見をいただきました。

放課後子ども教室は、放課後や週末等に地域の方々の参画を得て、子供達に学習や様々な体験・交流活動の機会を提供するものであり、児童福祉法に基づく学童保育は、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えるものであります。今治市では、保護者の要望の高い学童保育の充実を最優先に進めることとしております。放課後子ども教室につきましては、毎年、各小学校に実施要望の調査を行っていますが、継続して実施している2校以外での実施希望は今のところございません。要望があれば、各学校と連携をとり、学童保育との調整を図りながら推進してまいりたいと考えております。

⑭生涯学習振興事業について、「コンサートや講演会のチケットの販売を学校へは依頼しなかったのか。」とのご意見をいただきました。

学校での販売依頼は行っておりませんが、広報今治などを通しての周知をはじめ、波方では地域内全戸にチラシを配布し、大三島では地域内の保育所、小中・高等学校にポスターを配布するなどしてご案内しております。

⑮公民館活動推進事業におきまして、「パソコン教室が菊間と大三島の2か所でしか開かれていない。高齢者等にパソコンが普及すれば非常に役立つと思うので、この教室を拡充して欲しい。」とのご意見をいただきました。

公民館等が企画・募集する主催事業においては、パソコン教室は2か所のみでの実施となっておりますが、その他に利用者団体が自主的に運営を行う自主講座としては13か所で計26講座が開催されております。主催事業として実施箇所を増やすことにつきましては、要望が少ないこともあり、また過去に民業圧迫につながるという指摘もあったことから、慎重に検討してまいりたいと考えております。

⑯図書館管理運営事業におきまして、「新刊の娯楽書について、図書館での貸出開始時期の制限は設けているのか。民間の書店等に不利益を与えないような配慮も必要で

はないか。」とのご意見をいただきました。

新刊図書について、貸出開始時期の制限は設けておりません。図書館では、毎週1回、選書会を開催し、新刊図書や利用者からのリクエストに関して慎重に検討し、購入書籍及び冊数を決定しております。なお、購入先につきましては、市内業者で構成している今治市書店組合を通じて購入することとしております。

⑰ブックスタート事業におきまして、1点目「本の選定に際し、今治市出身の作家も考慮していただきたい。」2点目として、「どの程度“きっかけづくり”ができているのか。健康相談時などにアンケートを取るなどしているのか。」とのご意見をいただきました。

1点目については、昨年度もご意見をいただいております。平成27年度は、今治市出身の絵本作家 長野ヒデ子さんと内田麟太郎さん著の絵本を選定しております。今後も選定について検討してまいりたいと考えております。2点目について、現在、アンケートは実施しておりませんが、少なくとも図書館におきましては、赤ちゃん絵本コーナーや読み聞かせ会などの利用者、保護者の方からも、親子の触れ合いや本に触れる機会づくりに関して、大変好意的なお声をいただいていると聞いております。

田中文化振興課長
補佐

⑱文化財保護事業につきまして、「桜井小、今治南高の本事業の協力について、もっと新聞等で広報されてよいのでは。」というご意見をいただきました。

県指定天然記念物の湿地植物自生地である今治市孫兵衛作蛇越池は、昭和25年10月10日に愛媛県指定天然記念物に指定されましたが、その後、周辺の環境の変化等によるヨシ等の急速な増加により、サギソウ・トキソウといったラン科の湿地植物が急速に減少している状態であったため、平成2年度より湿地植物保護育成事業を始めました。サギソウの苗の移植作業もこの事業の一環で、平成6年度より毎年実施しています。移植については、当該自生地で種子を採取し、今治南高にて発芽させたサギ草のみを用いて、当日は、地元住民や桜井小、今治南高の先生、生徒、NPOの多くの方々の協力により地域ぐるみで移植を実施しています。天然記念物保護の意識向上を図るために

も、より多くの方にこの活動を知ってもらうことは大切なことであると考えています。そのため、毎年、事前にマスコミ各社に情報を提供しています。また文化振興課ホームページでは、「湿地植物の保護にご協力ください」との内容で蛇越池及び湿地植物の説明等を行っていますが、今後は、具体的な活動を掲載するなど、より多くの方々に桜井小、今治南高の生徒・教員の協力があることを知っていただけるよう努力してまいりたいと考えています。

林総務課長

各課長からの説明は以上でございます。この内容でご承認いただけたらと思います。ご審議のほどよろしく願います。

吉良委員

まず、いじめの件ですが、先日、中学校2年生の男の子が自殺をした事件がありました。その学校ではアンケートをずっと行っていたが、いじめの実態を把握できておりませんでした。もともと行っていたアンケートは記名方式であったが、事件が起こった後、無記名で行ったら、たくさん出てきたという報道を聞きました。今治市ではどういう風にアンケートを行っているのか知りたい。また、こういう事が起こると、教育委員長さんがマスコミの前で謝罪していますが、学校が把握していなかったいじめなので、教育委員会が知っているわけではないと思います。どういった状態になったら教育委員会に報告を受けるのか知りたい。

もう1点、ブックスタート事業について。普段あまり図書館を利用しない、読書習慣がついていない子供さんが多いと思うので、そういう方たちに対して、健康相談時等にアンケートをとるなどして、この事業がどの程度効果があるのか確認すべきだと思います。

西原委員長

最初に、ブックスタート事業についてお願いします。

二宮社会教育課長

4か月健康相談時にブックスタートパックを全員にお配りしておりますが、この事業をきっかけに興味を持ち、図書館に来られる方もいらっしゃると思いますし、家庭で絵本を購入して、子供と本との触れ合いの機会をつくって

いる方もいらっしゃると思います。次回の健診等に出向いて行ってアンケートや調査をすることは、なかなか難しい点があると思います。今後、いろいろな連携をとりながら、どういった効果があるのかはかかっていきたいと思っています。

西原委員長

アンケートについて、先にお願ひします。

益田学校教育課長

いじめに関するアンケートにつきましては、基本的に今治市の学校では無記名ということになっております。

西原委員長

もう1点につきましては、学校現場の対応と私たち教育委員との関わり方について、教育長さんにお願ひします。

高橋教育長

学校で何か問題が起きたときは、基本的には、校長を中心に学校で対応いたしますが、全体に広がるようなことがあれば、教育委員会の職員を派遣して、学校と一緒に対応いたします。そして教育委員さんへのご連絡については、子供の命に関わるようなことがあれば、ご連絡して、ご相談させていただきます。緊急に臨時会を開催していただき、対処しなければならないこともあると思います。それまでに分かった状況をご説明し、どのように対応するかご相談させていただくことになると思います。

教育委員会が謝罪会見をする場合は、先生が教育公務員としてあるまじき行為をして、社会に迷惑をかけた時には、服務監督権がありますので、教育委員会が責任を取って保護者、地域の皆様にお詫びを申し上げるのが通例だと思っています。

教育委員会がどこまで責任をもつのかということについては、子供が家から学校に行く途中、学校での時、学校から家に帰るまで、この中で起きた事件、事故については、全責任をもって対応していかなければならないと考えております。子供達が楽しく元気に毎日学校に来れることを願ひながら、今回の事件や過去の事件を深く反省し、教職員一人ひとりが自覚し、教師の品格をもって、一人ひとりの子供にあたっていただけるよう、取り組んでいきたいと思っています。

西原委員長

子供の命に関わるような痛ましい事が起こったときに、教育委員会をその後、何度開いても、教育長や教育委員長が何度謝罪しても、失ったものは返ってきません。私達の今できることは、子供達が集団生活をしていく中、いろいろな他人との関わりの中で、軋轢やいじめなどいろいろなことに出くわしていきます。それを受け止める子供一人ひとりに個性があって、個々の受け止め方がまた違ってきます。ですから、その子供達の受け止めていく心の変化を担当の先生や学校の教師が、どこまで受け止められるか、その感性を常日頃から磨いてもらうよう働きかけていく、それを言い続けていく、それが今の今治市教育委員会の仕事だと思っています。痛ましい事件・事故が起こらないように、一生懸命、皆で知恵を出し合っていけたらと思います。

西原委員長

本議案を承認してよいか問う。

—各委員—

承認する。

西原委員長

次に「その他」を議題とする。何かあるか。

田中文化振興課長
補佐

「第 64 回 秋季県展 今治移動展」
「平成 27 年度県民総合文化祭演劇公演」
「白石光隆ピアノコンサート」の案内

丹下学校給食課長

「今治を食べよう！地産地消 今治ブランド週間」の案内
「宮窪小学校調理場の老朽化に伴う施設使用について」の報告

西原委員長

午後 10 時 45 分閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

奥本委員

吉良委員
